

証券コード:4768

2020年3月9日

## 株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

**株式会社 大 塚 商 会**

代表取締役社長 大 塚 裕 司

### 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

#### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使について」（後記50頁から53頁）をご確認くださいようお願いいたします。

敬 具

#### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時<br>（受付開始時刻 午前9時）                         |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号<br>大塚商会本社ビル3階 大会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第59期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分  
**第2号議案** 監査役3名選任

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.otsuka-shokai.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し雇用情勢も着実に改善してきている中で一部に弱さも見られましたが、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような経済状況にあって、米中の通商問題による中国景気減速の懸念や日韓問題の影響に対する懸念から先行きに慎重な姿勢も見られましたが、企業収益は高い水準で堅調に推移し、設備投資やソフトウェア投資の計画も増加傾向にある中、政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などの後押しもあり国内企業のITへの関心は高く、IT投資は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、信頼に応える」を2019年度のスローガンに掲げ、引き続き地域主導の運営体制の下でお客様との関係強化を図り、「オフィスまるごと」の方針の下、当社の提供できる商材やサービスを組み合わせ、お客様のニーズに沿った付加価値のあるソリューション提案に努めました。当社グループ主催のイベントやセミナーでは、オフィスの2020年問題(\*1)を提起しIT需要の喚起に努めました。また、特に力を入れてきた複合提案やソリューション提案が成果になりつつあり、幅広い商材やサービスの提供に繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,865億36百万円(前期比16.7%増)となりました。利益につきましては、営業利益621億92百万円(前期比29.4%増)、経常利益637億6百万円(前期比29.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益434億97百万円(前期比29.4%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数は高い伸びとなりました。加えて消費税増税対応やシステム更新需要もありパッケージソフトや受託ソフト等も順調に伸び、これらの結果、売上高は5,786億98百万円(前期比24.9%増)となりました。

[サービス&サポート事業]

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の競争力の強化に努め、消費税増税前の駆け込み需要にも対応しました。サポート事業「たよれーる(\*2)」も着実に伸ばし、売上高は3,078億37百万円(前期比3.8%増)となりました。

\*1 オフィスの2020年問題＝2019年から2020年に起きるオフィスにおける課題のこと。具体的には蛍光灯や水銀灯の生産終了、働き方改革関連法の施行、消費税増税、Windows 7等のサポート終了、東京オリンピック・パラリンピック等に向けたサイバー攻撃への対応、政府が推進する企業のBCP策定など。

\*2 たよれーる＝お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

| 事業区別            | 売上高        |
|-----------------|------------|
| システムインテグレーション事業 | 578,698百万円 |
| サービス&サポート事業     | 307,837百万円 |
| 合計              | 886,536百万円 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は78億60百万円で、前連結会計年度に比べ、4億40百万円減少しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。当連結会計年度中に取得した主要設備

| 機 器 等          | 設置場所  | 投資額      |
|----------------|-------|----------|
| コンピューター及びサーバー等 | 全国事業所 | 729百万円   |
| ソフトウェア         |       | 5,707百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 56 期<br>(2016年12月期) | 第 57 期<br>(2017年12月期) | 第 58 期<br>(2018年12月期) | 第 59 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年12月期) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 643,417               | 691,166               | 759,871               | 886,536                           |
| 経 常 利 益(百万円)              | 40,780                | 45,460                | 49,285                | 63,706                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 26,675                | 31,560                | 33,601                | 43,497                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 281.38                | 332.91                | 177.22                | 229.42                            |
| 総 資 産(百万円)                | 343,821               | 380,317               | 406,732               | 461,812                           |
| 純 資 産(百万円)                | 191,173               | 214,532               | 231,664               | 261,622                           |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 2,002.64              | 2,245.73              | 1,211.63              | 1,367.76                          |

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、2016年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                | 第 56 期<br>(2016年12月期) | 第 57 期<br>(2017年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 140.69                | 166.46                |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,001.32              | 1,122.87              |

#### 第56期

2016年度の連結業績は、緩やかな国内景気の回復と堅調な企業業績の中で英国のEU離脱が決定され国内企業に慎重さも見られましたが、ランサムウェアが活発化するなどセキュリティ対策への関心が高まり企業のIT投資は底堅く推移し、売上高6,434億円(前期比5.6%増)、営業利益396億円(前期比6.4%増)、経常利益407億円(前期比6.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益266億円(前期比12.5%増)となりました。

#### 第57期

2017年度の連結業績は、国内企業の設備投資や輸出が持ち直し、景気は緩やかな回復が続き、政府による働き方改革の推進等もあり国内企業のIT投資は底堅く推移し、売上高6,911億円(前期比7.4%増)、営業利益443億円(前期比11.9%増)、経常利益454億円(前期比11.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益315億円(前期比18.3%増)と、8期連続の増収増益となりました。

#### 第58期

2018年度の連結業績は、緩やかな国内景気の回復と企業の積極的な設備投資の中で、政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などにより企業のITへの関心も高くIT投資は底堅く推移し、売上高7,598億円(前期比9.9%増)、営業利益480億円(前期比8.3%増)、経常利益492億円(前期比8.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益336億円(前期比6.5%増)と、9期連続の増収増益となりました。

#### 第59期

当期の連結業績につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 56 期<br>(2016年12月期) | 第 57 期<br>(2017年12月期) | 第 58 期<br>(2018年12月期) | 第 59 期<br>(当事業年度)<br>(2019年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 584,138               | 624,694               | 684,912               | 802,200                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 37,411                | 41,162                | 44,254                | 57,593                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 24,776                | 28,899                | 30,686                | 39,952                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 261.35                | 304.84                | 161.85                | 210.72                           |
| 総 資 産(百万円)     | 317,780               | 351,146               | 373,627               | 426,112                          |
| 純 資 産(百万円)     | 175,374               | 195,603               | 210,057               | 235,571                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,849.93              | 2,063.31              | 1,107.89              | 1,242.46                         |

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、2016年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                | 第 56 期<br>(2016年12月期) | 第 57 期<br>(2017年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 130.68                | 152.42                |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 924.96                | 1,031.66              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                       |
|------------|--------------|-----------------|-------------------------------|
| (株)OSK     | 400          | 100.0           | パッケージソフトの開発・販売、ITコンサル、受託ソフト開発 |
| (株)ネットワールド | 585          | 81.5            | ネットワーク関連製品の販売・技術サポート          |
| (株)アルファテクノ | 50           | 100.0           | パソコン周辺機器の修理・データ復旧サービス         |
| (株)アルファネット | 400          | 100.0           | ネットワークシステムサービス・サポート全般         |

(注) 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の強化
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

具体的には、働き方改革への対応を必要としている中小企業のお客様に対し、対応コストを上回る生産性向上やコスト削減を実現するソリューションを提案し、市場のニーズを掴みます。また、お客様との新たな関係創りを目的として、AI等の技術で営業活動を支援し、営業がカバーできていないお客様に対応するセンター機能やお客様に寄り添うお客様マイページ(\*)を充実させ、お客様との接点を増やし営業活動の効率をさらに上げていきます。これらの活動により当社グループは、一回のお客様から一生のお客様になっていただけるよう努め、「オフィスまるごと」の方針の下、引き続き当社グループの強みである幅広い取扱い商材やサービスを活かした付加価値の高い提案を行います。これらに加え、オフィスサプライ商品の品揃えや保守サービスメニューの開発等でストックビジネスを強化し、お客様との安定的かつ長期的な取引関係に基づく収益基盤の充実を図ります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

\* お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 事業内容            | 主要製品                                                |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| システムインテグレーション事業 | コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等 |
| サービス&サポート事業     | オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等                         |

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼働後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。

具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピューター、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス&サポート事業に区分され、その内容は上記のとおりであります。

(6) 主要な営業拠点 (2019年12月31日現在)

<当社>

① 本社 : 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

② 事業部 : LA事業部 (東京都千代田区)

ビジネスパートナー事業部 (東京都千代田区)

たのめーる事業部 (東京都千代田区)

ホテル事業部 (東京都台東区)

### ③ 地域営業部、支店

| 地域営業部   |          | 支店    |         |
|---------|----------|-------|---------|
| 名称      | 所在地      | 名称    | 所在地     |
| 中央第一営業部 | 東京都中央区   | 札幌支店  | 札幌市中央区  |
| 中央第二営業部 | 東京都港区    | 仙台支店  | 仙台市宮城野区 |
| 神奈川営業部  | 横浜市神奈川区  | つくば支店 | 茨城県つくば市 |
| 城西営業部   | 東京都新宿区   | 宇都宮支店 | 栃木県宇都宮市 |
| 多摩営業部   | 東京都立川市   | 高崎支店  | 群馬県高崎市  |
| 城北営業部   | 東京都豊島区   | 中部支店  | 名古屋市中区  |
| 北関東営業部  | さいたま市中央区 | 京都支店  | 京都市中京区  |
| 京葉営業部   | 千葉県船橋市   | 神戸支店  | 神戸市中央区  |
| 大阪北営業部  | 大阪市福島区   | 広島支店  | 広島市中区   |
| 大阪南営業部  | 大阪市中央区   | 九州支店  | 福岡市博多区  |

### ④ その他の拠点

| 名称              | 所在地            |
|-----------------|----------------|
| たよれーるコンタクトセンター  | 東京都江東区、他       |
| インターネットデータセンター  | 東京都千代田区、他      |
| C T O センター      | 東京都大田区、大阪市西淀川区 |
| O D T センター      | 千葉県市川市         |
| ニューさがみや、他 3 ホテル | 静岡県熱海市、他 3 ヶ所  |

### < 主要な子会社 >

| 名称         | 所在地     | 名称         | 所在地     |
|------------|---------|------------|---------|
| (株)OSK     | 東京都墨田区  | (株)アルファテクノ | 千葉県習志野市 |
| (株)ネットワールド | 東京都千代田区 | (株)アルファネット | 東京都文京区  |

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 8,912名 (1,334名) | 180名増 (58名増) |

(注) 使用人数は常勤の就業人員数(社外への出向者を除き、受入出向者を含む。)を、臨時従業員数は( )内に外数でそれぞれ記載しております。臨時従業員には、契約社員、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|--------------|-------|--------|
| 7,272名 (1,019名) | 127名増 (73名増) | 41.2歳 | 17.1年  |

(注) 使用人数は常勤の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む。)を、臨時従業員数は( )内に外数でそれぞれ記載しております。臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社及び関連子会社からの派遣社員を含んでおります。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含んでおります。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社横浜銀行    | 1,900百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,850百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,350百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. その他会社の状況等

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 677,160,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 190,002,120株 |
| ③ 株主数         | 6,107名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株主名                         | 持株数      | 持株比率  |
|-----------------------------|----------|-------|
| 大塚装備株式会社                    | 58,729千株 | 30.9% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 8,667    | 4.5   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)  | 7,785    | 4.1   |
| 大塚裕司                        | 5,681    | 2.9   |
| 大塚実                         | 5,672    | 2.9   |
| 大塚厚志                        | 5,095    | 2.6   |
| 大塚商會社員持株会                   | 5,014    | 2.6   |
| 大塚照恵                        | 3,873    | 2.0   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 3,639    | 1.9   |
| S M B C 日興証券株式会社            | 3,034    | 1.6   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (400,908株) を控除して計算しております。

2. 大塚氏は、2019年9月7日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 大塚 裕 司  | マーケティング本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚装備株式会社代表取締役社長                                                                                                              |
| 取締役兼上席専務執行役員 | 片 倉 一 幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長                                                                                                                                        |
| 取締役兼上席専務執行役員 | 高 橋 俊 泰 | たのめーる事業部長、たのめーるイン<br>フォメーション部長、たのめーるマー<br>ケティング部長、物流推進部長、マー<br>ケティングオートメーションセンタ<br>ー担当、お客様マイページプロモーシ<br>ョンセンター担当<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ライオン事務器代表取締役<br>社長 |
| 取締役兼専務執行役員   | 鶴 見 裕 信 | 営業副本部長、CAD部門長、CAD<br>プロモーション部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚資訊科技(股)有限公司董事長                                                                                         |
| 取締役兼上席常務執行役員 | 齋 藤 廣 伸 | プロジェクト推進室担当、監査室担<br>当、マーケティングオートメーション<br>センター担当、お客様マイページプロ<br>モーションセンター担当                                                                                |
| 取締役兼常務執行役員   | 矢 野 克 尚 | 複合ソリューション推進担当、エリア<br>部門長、複合ソリューション推進室<br>長、POD推進部長、大手特販部長、<br>エリアプロモーション部長、通信ネッ<br>トワークプロモーション部長                                                         |
| 取締役兼常務執行役員   | 桜 井 実   | 技術本部長、APソリューション部門<br>長、TCソリューション部門長                                                                                                                      |
| 取締役兼常務執行役員   | 森 谷 紀 彦 | 経営管理本部長、人材開発部長、ホテ<br>ル事業部担当                                                                                                                              |
| 取締役兼上席執行役員   | 広 瀬 光 哉 | 業種S I 部門長、業種S I プロモーシ<br>ョン部長                                                                                                                            |
| 取 締 役        | 若 松 康 博 |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役        | 牧 野 二 郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                                                                                                                    |

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 齋藤 哲男  | [重要な兼職の状況]<br>株式会社ワークツ代表取締役、株式会社DDホールディングス社外監査役、ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役、株式会社キャリアデザインセンター社外取締役   |
| 常勤監査役    | 葉袋 直人  |                                                                                                |
| 監査役      | 仲井 一彦  | 公認会計士・税理士<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役<br>株式会社エスプール社外取締役 |
| 監査役      | 若槻 哲太郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>村田・若槻法律事務所<br>株式会社みちのく銀行社外取締役                                             |
| 監査役      | 羽田 悦朗  | 公認会計士・税理士・司法書士・行政書士<br>[重要な兼職の状況]<br>羽田公認会計士・司法書士事務所所長<br>株式会社日刊工業新聞社監査役                       |

- (注) 1. 取締役牧野二郎氏及び取締役齋藤哲男氏は社外取締役であります。なお、当社は、牧野二郎氏及び齋藤哲男氏の2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役仲井一彦氏、監査役若槻哲太郎氏及び監査役羽田悦朗氏は社外監査役であります。なお、当社は、仲井一彦氏、若槻哲太郎氏及び羽田悦朗氏の3名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役仲井一彦氏及び監査役羽田悦朗氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年3月27日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、取締役兼常務執行役員藤野卓雄氏及び取締役兼上席執行役員田中修氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

| 氏名    | 新担当                                                                                       | 旧担当                                                                                        | 異動年月日      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 高橋 俊泰 | たのめる事業部長、たのめるインフォメーション部長、たのめるマーケティング部長、物流推進部長、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当 | たのめる事業部長、たのめるインフォメーション部長、たのめるマーケティング部長、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当、物流推進部担当 | 2019年3月27日 |

| 氏名   | 新担当                                                                              | 旧担当                                                                       | 異動年月日      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 鶴見裕信 | 営業副本部長、CAD部門長、CADプロモーション部長                                                       | CAD部門長、CADプロモーション部長                                                       | 2019年3月27日 |
| 矢野克尚 | 複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、大手特販部長、エリアプロモーション部長、通信ネットワークプロモーション部長 | 複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、エリアプロモーション担当、通信ネットワークプロモーション部長 | 2019年7月1日  |

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。(2019年12月31日現在)

|        |       |                                                                                                                                      |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主席執行役員 | 西岡 績  | お客様相談室担当                                                                                                                             |
| 主席執行役員 | 尼子 康雄 | 大阪南営業部長                                                                                                                              |
| 主席執行役員 | 水谷 亮介 | 通信ネットワーク部門長、ICT大手営業部長                                                                                                                |
| 主席執行役員 | 三浦 秀明 | 中央第二営業部長                                                                                                                             |
| 上席執行役員 | 後藤 和彦 | 共通基盤セキュリティプロモーション部長、共通基盤クラウドプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、共通基盤情報通信ネットワークプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当 |
| 上席執行役員 | 大谷 俊雄 | トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長                                                                                         |
| 上席執行役員 | 関口 淳一 | サポートセンター部門長、たよれるコンタクトセンター長、たよれる管理センター長、たよれる戦略推進室長                                                                                    |
| 上席執行役員 | 松本 周市 | たのめーる事業部長補佐、たのめーる営業部長                                                                                                                |
| 執行役員   | 清野 憲秀 | 神奈川営業部長                                                                                                                              |
| 執行役員   | 伊藤 憲次 | 多摩営業部担当                                                                                                                              |
| 執行役員   | 武藤 博  | CAD部門長補佐、PLMソリューション営業部長                                                                                                              |
| 執行役員   | 猪岡 義昭 | 中部支店長                                                                                                                                |
| 執行役員   | 高松 英則 | トータル情報システム室長                                                                                                                         |
| 執行役員   | 木村 和喜 | 北関東営業部長                                                                                                                              |
| 執行役員   | 江川 正  | 京葉営業部長                                                                                                                               |
| 執行役員   | 山田耕一郎 | 業種S I 部門長補佐、本部S I 統括部長                                                                                                               |
| 執行役員   | 浅野 均  | サービスセンター長                                                                                                                            |
| 執行役員   | 石川 則一 | 城西営業部長                                                                                                                               |
| 執行役員   | 小原 和博 | LA事業部長、LA事業部広域グループ長、LA事業部アカウントマネジメントグループ長                                                                                            |
| 執行役員   | 村上 勇雄 | ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長、BPMRO営業部長                                                                   |
| 執行役員   | 十倉 義弘 | 業種S I 部門長補佐                                                                                                                          |
| 執行役員   | 朝香 信一 | アプリケーションソリューションセンター長                                                                                                                 |
| 執行役員   | 久野 浩一 | 社長室長、コンプライアンス室長                                                                                                                      |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報酬等の額           |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 14 名<br>(2) | 414 百万円<br>(24) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(3)  | 37 百万円<br>(19)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 18 名<br>(5) | 451 百万円<br>(43) |

- (注) 1. 上記には、2019年3月27日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                            | 当社との関係       |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 牧野 二郎  | 弁護士<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                                                                             | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 齋藤 哲男  | 株式会社ワークツ代表取締役<br>株式会社DDホールディングス社外<br>監査役<br>ディーエムソリューションズ株式会<br>社社外監査役<br>株式会社キャリアデザインセンター<br>社外取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 仲井 一彦  | 公認会計士・税理士<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役<br>株式会社エスプール社外取締役                    | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 若槻 哲太郎 | 弁護士<br>村田・若槻法律事務所<br>株式会社みちのく銀行社外取締役                                                                | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 羽田 悦朗  | 公認会計士・税理士・司法書士・<br>行政書士<br>羽田公認会計士・司法書士事務所所長<br>株式会社日刊工業新聞社監査役                                      | 特別の関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動の状況

| 地位    | 氏名    | 主な活動の状況                                                                                                      |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 牧野 二郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                |
| 社外取締役 | 齋藤 哲男 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

| 地位    | 氏名        | 主な活動の状況                                                                                                                                                               |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 仲 井 一 彦   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回及び監査役会15回のうち13回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 若 槻 哲 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべて及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。                 |
| 社外監査役 | 羽 田 悦 朗   | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべて及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。公認会計士・税理士・司法書士・行政書士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 67百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ経営者会議」の開催で、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握する。「特別執行役員制度」を設け、連結子会社の代表取締役社長を特別執行役員に選任し、連結子会社のコンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化を推進し、必要に応じて、業務の執行状況等について当社の取締役会または代表取締役への報告を求める。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示する。

「グループ経営者会議」において、連結子会社が認識したリスクについて情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。

不測の事態が生じた場合には、当社に対策本部を設置し、リスク情報を集約し、当該連結子会社と連携して、迅速かつ適切な対応策を講じる。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定する。各社の目標と責任を明確にするとともに予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。連結子会社は、取締役会規程を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高める。

- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

連結子会社は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行い、各社内に内部監査室を設置して業務改善を図り、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

- ホ. その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社監査室は、各連結子会社内に設置した内部監査室より、各連結子会社で実施した内部監査の結果について報告を受けるほか、各連結子会社に対し定期的に監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人として、経営管理本部の中から適切な人員を選任し、兼務させる。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

監査役が当該使用人に対し直接指示し、報告を受ける体制を整備することにより、実効性を確保する。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社監査役に報告する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

就業規則に則り、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コンプライアンス室において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、当該費用等を処理する。

⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

当社監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対し、ミッションステートメント及びコンプライアンスに関する研修を義務付け、法令、社内規程等を遵守することの徹底を図っております。

当社監査室により、当社グループ全体を対象に、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行い、取締役及び常勤監査役に報告しております。

内部通報制度については、社内窓口のほか、専門相談員が対応する社外の通報窓口及び経営層から独立した通報窓口を設置し、不正及び不祥事の発生予防と早期発見に努めております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報は、法令及び社内規程に基づき、コンプライアンス室が適切に保存、管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。なお、当事業年度中は、対策本部の設置を要する不測の事態は発生しませんでした。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役2名を含む12名で構成しており、当事業年度中に19回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案について、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ経営者会議」を当事業年度中に4回開催し、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財務状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。また、重要なリスクについては、「グループ経営者会議」において情報の共有を図る体制をとっております。なお、当事業年度中に情報の共有が必要な重要なリスクは確認しておりません。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、グループの方針に則り年間計画を策定し、所期の業績目標の達成を図っております。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行っております。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

連結子会社は、取締役及び使用人に対し、ミッションステートメント及びコンプライアンスに関する研修を義務付け、法令、社内規程等を遵守することの徹底を図っております。

連結子会社の内部監査室は、業務活動の全般に関して、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行い、代表取締役社長及び監査役に報告しております。

連結子会社は、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度を取締役及び使用人に周知しております。

ホ. その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社監査室は、連結子会社の内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受け、必要に応じて助言を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務の補助は、コンプライアンス室が担当しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

コンプライアンス室は、経営管理本部内の組織ではありますが、監査役職務の補助については、直接監査役からなされる指示に基づき行っており、独立性を確保しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は、取締役会等、重要な会議体へ出席して業務執行の状況について報告を受けております。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当事業年度中は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実に係る当社監査役への報告はありませんでした。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役並びに内部通報制度の通報処理責任者及び通報処理担当者は、監査役に報告したことを理由に当該報告者に対し不利な取扱いを行った者がいたときは、その者の社内処分について就業規則に基づき賞罰委員会に諮り、その決定に従い適切に対応する体制をとっております。なお、当事業年度中に報告者に対し不利な取扱いを行い社内処分を受けた者はありません。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コンプライアンス室において審議の上、当該費用等を処理する体制をとっております。なお、当事業年度中に監査役から前払いの請求はありませんでしたが、監査役が立替払いした費用の請求については適時処理しております。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と適宜意見交換を行っております。

監査役会は、随時連結子会社の代表取締役社長に対し職務執行について聞き取りを行っております。

常勤監査役と当社監査室は、月1回、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況、業務執行状況等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>382,485</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>186,115</b> |
| 現金及び預金          | 175,427        | 支払手形及び買掛金            | 102,006        |
| 受取手形及び売掛金       | 149,574        | 電子記録債務               | 19,105         |
| 商 品             | 32,321         | 短期借入金                | 4,800          |
| 仕 掛 品           | 1,470          | 未払法人税等               | 13,270         |
| 原材料及び貯蔵品        | 754            | 前 受 金                | 14,742         |
| そ の 他           | 23,057         | 賞 与 引 当 金            | 4,014          |
| 貸倒引当金           | △120           | そ の 他                | 28,176         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>79,326</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>14,074</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,947</b>  | 長期借入金                | 1,700          |
| 建物及び構築物         | 16,750         | リース債務                | 1,583          |
| 土 地             | 15,351         | 役員退職慰労引当金            | 713            |
| そ の 他           | 3,845          | 退職給付に係る負債            | 8,999          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,511</b>  | そ の 他                | 1,077          |
| ソフトウェア          | 14,452         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>200,190</b> |
| そ の 他           | 59             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,867</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>263,034</b> |
| 投資有価証券          | 17,358         | 資 本 金                | 10,374         |
| 差入保証金           | 2,428          | 資 本 剰 余 金            | 16,254         |
| 繰延税金資産          | 6,895          | 利 益 剰 余 金            | 236,544        |
| そ の 他           | 2,414          | 自 己 株 式              | △139           |
| 貸倒引当金           | △229           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△3,705</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>461,812</b> | その他有価証券評価差額金         | 6,117          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益              | 2              |
|                 |                | 土地再評価差額金             | △11,402        |
|                 |                | 為替換算調整勘定             | 7              |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額         | 1,569          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>       | <b>2,293</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>261,622</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>461,812</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 886,536 |
| 売上原価            | 706,537 |
| 売上総利益           | 179,999 |
| 販売費及び一般管理費      | 117,806 |
| 営業利益            | 62,192  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 10      |
| 受取配当金           | 186     |
| 受取家賃            | 253     |
| リース収入           | 207     |
| 持分法による投資利益      | 572     |
| 為替差益            | 151     |
| その他             | 189     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 47      |
| その他             | 10      |
| 経常利益            | 58      |
| 特別利益            | 63,706  |
| 投資有価証券売却益       | 34      |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除却損         | 73      |
| 減損              | 967     |
| その他             | 31      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,072   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 20,331  |
| 法人税等調整額         | △1,625  |
| 当期純利益           | 62,668  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 43,962  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 465     |
|                 | 43,497  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |        |         |         |  | 株主資本合計  |
|------------------------------|---------|--------|---------|---------|--|---------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 |  |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 10,374  | 16,254 | 209,335 | △139    |  | 235,825 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |        |         |         |  |         |
| 剰余金の配当                       |         |        | △16,116 |         |  | △16,116 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |        | 43,497  |         |  | 43,497  |
| 土地再評価差額金の取崩                  |         |        | △172    |         |  | △172    |
| 自己株式の取得                      |         |        |         | △0      |  | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |        |         |         |  |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －      | 27,208  | △0      |  | 27,208  |
| 当連結会計年度末残高                   | 10,374  | 16,254 | 236,544 | △139    |  | 263,034 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                 |             |                 |                       |                       | そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 差 額 | 退 職 給 付 金 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計 |                       |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,544                 | △23           | △11,650         |             | 3               | 1,027                 | △6,098                |                       |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |               |                 |             |                 |                       |                       |                       |
| 剰余金の配当                       |                       |               |                 |             |                 |                       |                       |                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |               |                 |             |                 |                       |                       |                       |
| 土地再評価差額金の取崩                  |                       |               |                 |             |                 |                       |                       |                       |
| 自己株式の取得                      |                       |               |                 |             |                 |                       |                       |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 1,573                 | 25            | 248             |             | 4               | 542                   | 2,393                 |                       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1,573                 | 25            | 248             |             | 4               | 542                   | 2,393                 |                       |
| 当連結会計年度末残高                   | 6,117                 | 2             | △11,402         |             | 7               | 1,569                 | △3,705                |                       |

|                              | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計   |
|------------------------------|---------------|---------|
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,938         | 231,664 |
| 当連結会計年度変動額                   |               |         |
| 剰余金の配当                       |               | △16,116 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |               | 43,497  |
| 土地再評価差額金の取崩                  |               | △172    |
| 自己株式の取得                      |               | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 355           | 2,748   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 355           | 29,957  |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,293         | 261,622 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |             |
|-------------|-------------|
| 連結子会社の数     | 4社          |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ネットワークド |

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 大塚オートサービス株式会社                                                                                         |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

|                     |                                                                                              |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 | 3社                                                                                           |
| 主要な会社等の名称           | 株式会社ライオン事務器                                                                                  |
|                     | 決算日と連結決算日との差異がある会社については、連結決算日直近となる決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。 |

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

|             |                                                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称   | 大塚オートサービス株式会社                                                                                             |
| 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する

原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

たな卸資産

商品

主として移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ロ. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 51,021百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 450百万円

支払手形 0百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 190,002千株    | —            | —            | 190,002千株   |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 400千株        | 0千株          | —            | 400千株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

2019年3月27日開催第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 16,116百万円
- ・1株当たり配当額 85円
- ・基準日 2018年12月31日
- ・効力発生日 2019年3月28日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月27日開催予定の第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 20,856百万円
- ・1株当たり配当額 110円
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月30日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額   |
|------------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 175,427百万円 | 175,427百万円 | －百万円  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 149,574    | 149,574    | －     |
| (3) 投資有価証券       |            |            |       |
| ① その他有価証券        | 10,277     | 10,277     | －     |
| ② 関連会社株式         | 1,302      | 3,078      | 1,775 |
| 資産計              | 336,581    | 338,357    | 1,775 |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 102,006    | 102,006    | －     |
| (5) 電子記録債務       | 19,105     | 19,105     | －     |
| (6) 短期借入金        | 4,800      | 4,800      | －     |
| (7) 未払法人税等       | 13,270     | 13,270     | －     |
| (8) 長期借入金        | 1,700      | 1,701      | 1     |
| 負債計              | 140,882    | 140,884    | 1     |
| デリバティブ取引（*）      |            |            |       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 4          | 4          | －     |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | 3          | 3          | －     |
| デリバティブ取引計        | 8          | 8          | －     |

（\*） デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(前記(8)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 非上場株式等          | 5,745百万円   |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 33         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,367円76銭  
(2) 1株当たり当期純利益 229円42銭

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|----------|---------|--------------|---------|
| 資 産 の 部  |         | 負 債 の 部      |         |
| 流動資産     | 349,167 | 流動負債         | 177,615 |
| 現金及び預金   | 163,705 | 支払手形         | 120     |
| 受取手形     | 3,728   | 電子記録債務       | 19,105  |
| 売掛金      | 128,335 | 買掛金          | 96,029  |
| 商品       | 29,253  | 短期借入金        | 3,800   |
| 仕掛品      | 1,339   | 未払金          | 13,192  |
| 原材料及び貯蔵品 | 732     | 未払法人税等       | 11,660  |
| 前渡金      | 7,275   | 前受金          | 10,802  |
| 未収入金     | 9,487   | 預り金          | 10,997  |
| その他      | 5,431   | 賞与引当金        | 3,524   |
| 貸倒引当金    | △122    | その他          | 8,382   |
| 固定資産     | 76,945  | 固定負債         | 12,926  |
| 有形固定資産   | 35,716  | 長期借入金        | 1,700   |
| 建物       | 16,665  | リース債務        | 1,578   |
| 土地       | 15,351  | 退職給付引当金      | 8,074   |
| その他      | 3,698   | 役員退職慰労引当金    | 551     |
| 無形固定資産   | 14,146  | その他          | 1,021   |
| ソフトウェア   | 14,103  | 負債合計         | 190,541 |
| その他      | 42      | 純 資 産 の 部    |         |
| 投資その他の資産 | 27,082  | 株主資本         | 241,100 |
| 投資有価証券   | 9,983   | 資本金          | 10,374  |
| 関係会社株式   | 7,566   | 資本剰余金        | 16,254  |
| 差入保証金    | 1,767   | 資本準備金        | 16,254  |
| 繰延税金資産   | 5,371   | 利益剰余金        | 214,610 |
| その他      | 2,622   | 利益準備金        | 2,593   |
| 貸倒引当金    | △228    | その他利益剰余金     | 212,017 |
| 資産合計     | 426,112 | 別途積立金        | 67,350  |
|          |         | 繰越利益剰余金      | 144,667 |
|          |         | 自己株式         | △139    |
|          |         | 評価・換算差額等     | △5,528  |
|          |         | その他有価証券評価差額金 | 5,873   |
|          |         | 土地再評価差額金     | △11,402 |
|          |         | 純資産合計        | 235,571 |
|          |         | 負債純資産合計      | 426,112 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2019年1月1日から  
2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 802,200 |
| 売 上 原 価                 |        | 636,671 |
| 売 上 総 利 益               |        | 165,529 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 109,896 |
| 営 業 利 益                 |        | 55,632  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 12     |         |
| 受 取 配 当 金               | 1,375  |         |
| 受 取 家 賃                 | 243    |         |
| リ サ イ ク ル 収 入           | 207    |         |
| そ の 他                   | 193    | 2,033   |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 63     |         |
| そ の 他                   | 9      | 73      |
| 経 常 利 益                 |        | 57,593  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 34     | 34      |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 65     |         |
| 減 損 損 失                 | 983    |         |
| そ の 他                   | 2      | 1,051   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 56,577  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,908 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,283 | 16,625  |
| 当 期 純 利 益               |        | 39,952  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                  |              |                  |         |                  |      | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|--------------|------------------|--------------|------------------|---------|------------------|------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                  | 利 益 剰 余 金    |                  |         | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |         |            |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金  |         |                  |      |         |            |
|                         |         |              |                  | 別 途<br>積 立   | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                  |      |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 10,374  | 16,254       | 16,254           | 2,593        | 67,350           | 121,003 | 190,947          | △139 | 217,437 |            |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                  |              |                  |         |                  |      |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |              |                  |              |                  | △16,116 | △16,116          |      | △16,116 |            |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                  |              |                  | 39,952  | 39,952           |      | 39,952  |            |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |              |                  |              |                  | △172    | △172             |      | △172    |            |
| 自己株式の取得                 |         |              |                  |              |                  |         |                  | △0   | △0      |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |                  |              |                  |         |                  |      |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —            | —                | —            | —                | 23,663  | 23,663           | △0   | 23,663  |            |
| 当 期 末 残 高               | 10,374  | 16,254       | 16,254           | 2,593        | 67,350           | 144,667 | 214,610          | △139 | 241,100 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>評 価    | 有 価 証 券<br>差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               |                 | 4,270            | △11,650            | △7,379                 | 210,057   |
| 当 期 変 動 額               |                 |                  |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |                  |                    |                        | △16,116   |
| 当 期 純 利 益               |                 |                  |                    |                        | 39,952    |
| 土地再評価差額金の取崩             |                 |                  |                    |                        | △172      |
| 自己株式の取得                 |                 |                  |                    |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 1,602           |                  | 248                | 1,851                  | 1,851     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,602           |                  | 248                | 1,851                  | 25,514    |
| 当 期 末 残 高               |                 | 5,873            | △11,402            | △5,528                 | 235,571   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する

たな卸資産

原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

その他 4～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、金利変動リスクを回避することを目的としております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |               |                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② 消費税等の会計処理   | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                              |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                                          |           |
|----------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                       | 50,633百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。                              |           |
| (2) 保証債務                                                 |           |
| 関係会社㈱ネットワークの仕入先からの仕入債務に対し、3,371百万円の債務保証を行っております。         |           |
| (3) 期末日満期手形                                              |           |
| 当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。 |           |
| 受取手形                                                     | 396百万円    |
| 支払手形                                                     | 0百万円      |
| (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。                          |           |
| ① 短期金銭債権                                                 | 4,018百万円  |
| ② 短期金銭債務                                                 | 15,637百万円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 7,202百万円  |
| ② 仕入高        | 64,022百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 7,318百万円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 2,607百万円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 400千株      | 0千株        | —          | 400千株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸倒引当金     | 107百万円   |
| 未払事業税等    | 757百万円   |
| 賞与引当金     | 1,079百万円 |
| 退職給付引当金   | 2,472百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 168百万円   |
| 減損損失      | 1,202百万円 |
| ソフトウェア開発費 | 1,131百万円 |
| その他       | 1,871百万円 |

繰延税金資産小計 8,791百万円

評価性引当額 △844百万円

繰延税金資産合計 7,946百万円

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △2,568百万円 |
| その他          | △6百万円     |

繰延税金負債合計 △2,575百万円

繰延税金資産の純額 5,371百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称    | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------|--------------|----------------------------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | ㈱ ネットワールド | 585          | ネットワーク<br>関連製品の<br>販売・技術<br>サポート | (所有)<br>直接81.5            | 当社製品の<br>仕入   | 製品の仕入 | 40,244        | 買掛金 | 4,955         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,242円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 210円72銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社 大塚商会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社 大塚商会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元清二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の2019年1月1日から2019年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月12日

株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監査役 葉 袋 直 人 ⑩

社外監査役 仲 井 一 彦 ⑩

社外監査役 若 槻 哲太郎 ⑩

社外監査役 羽 田 悦 朗 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第59期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、普通配当を前期85円より25円増配して110円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,856,133,320円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役仲井一彦氏、若槻哲太郎氏、羽田悦朗氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                               | なか い かず ひこ<br>仲 井 一 彦<br>(1951年8月31日生) | 1976年8月 監査法人中央会計事務所入所<br>1981年3月 公認会計士登録<br>1995年11月 中央監査法人代表社員<br>2005年3月 税理士登録<br>仲井一彦税理士事務所開設 所長<br>(現任)<br>2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員<br>2010年6月 新日本有限責任監査法人を退職<br>2010年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設<br>所長(現任)<br>2011年6月 日本アンテナ株式会社社外監査役<br>(現任)<br>2012年3月 当社社外監査役(現任)<br>2019年2月 株式会社エスプール社外取締役<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役<br>株式会社エスプール社外取締役 | 一株         |
| [社外監査役候補者とした理由]<br>仲井一彦氏は、公認会計士、税理士としての識見と経験を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。<br>また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同様の理由から、社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断いたしました。<br>なお、同氏は2012年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって8年となります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | は だ えつ お<br>羽 田 悦 朗<br>(1961年11月27日生)   | 1987年9月 監査法人中央会計事務所入所<br>1990年3月 公認会計士登録<br>1993年8月 司法書士登録<br>1993年9月 羽田公認会計士・司法書士事務所<br>所長(現任)<br>1999年6月 税理士登録<br>2004年6月 行政書士登録<br>2004年6月 株式会社日刊工業新聞社監査役<br>(現任)<br>2016年3月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>羽田公認会計士・司法書士事務所所長<br>株式会社日刊工業新聞社監査役 | 一株         |
| <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての識見と経験を有しており、企業の会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同様の理由から、社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断いたしました。</p> <p>なお、同氏は2016年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| ※<br>3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | みな がわ かつ まさ<br>皆 川 克 正<br>(1971年7月21日生) | 1998年4月 三菱商事株式会社入社<br>2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2010年9月 皆川恵比寿法律事務所設立<br>代表(現任)<br>2016年6月 株式会社ユビキタス(現株式会社ユビキタスAIコーポレーション)社外<br>監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>皆川恵比寿法律事務所代表<br>株式会社ユビキタスAIコーポレーション社外監<br>査役                                           | 一株         |
| <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>皆川克正氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同様の理由から、社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断いたしました。</p>                                                                                                |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 仲井一彦氏、羽田悦朗氏及び皆川克正氏は社外監査役候補者であります。

4. 当社は、仲井一彦氏及び羽田悦朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認可決された場合には、引き続き両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。また、皆川克正氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、仲井一彦氏及び羽田悦朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、原案どおり選任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、皆川克正氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以 上

## [インターネット等による議決権行使について]

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用

して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

|                                     |
|-------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル） |
|-------------------------------------|

|                                    |
|------------------------------------|
| 電話 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00） |
|------------------------------------|

(2) その他のご照会は、下記のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

|                         |
|-------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行部（フリーダイヤル） |
|-------------------------|

|                                            |
|--------------------------------------------|
| 電話 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く） |
|--------------------------------------------|

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

**下車駅** JR 総武線「飯田橋駅（東口）」または「水道橋駅（西口）」  
 地下鉄（S）東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」  
 三田線「水道橋駅」または「神保町駅」  
 半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」  
 有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」  
 （※上記の各駅からはいずれも徒歩で5～8分です。）



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。